

町政をただす



問

脱炭素、集落の問題、 町長のビジョンは？

答

脱炭素先行地域指定のための計画を策定したい。
集落対策のあり方を模索していきたい。

ふじ た かず のり
藤田 一則 議員



質問者の動画を
視聴できます。

「地方からはじまる
次の時代への移行戦
略」地域脱炭素を
実現するための取組
について

問 藤田議員

①多くの国や地域で脱炭素への移行が加速している。地域の成長戦略において、脱炭素は極めて重要な要素になっていくと思うが町の考えは。

②再エネ等の地域資源を最大源活用することは、地域の課題解決に貢献できると思う。

新たな産業と雇用を生み、地域内で経済を循環させることができる。森林や里地里山を手入れし、木材や自然資源（バイオマス）として活用することで、自然を守り、共生する人間らしいライフスタイルを再構築できると思うが町の考えは。

③暮らしの脱炭素は、今からの短期間でも目に見える成果を出しやすい。農林水産業や地域の将来を見据えた持続可

能な食料システムの構築が急務である。農林水産業における化石燃料起源のCO₂ゼロエミッション化等の目標の実現を目指す必要があると思うが町の考えは。

答 町長

3つの質問には関連性があるので、併せてお答えする。

深浦町の脱炭素に向けた現在の取組は、つがる市、鰯ヶ沢町、深浦町3市町で、令和3年度から4年度の2か年事業として「西つがる3市町再エネ導入計画」を策定中で、計画の内容は、地域特性・課題等の把握、温室効果ガス排出量の現状及び将来推計の整理、再生可能エネルギーの導入状況・導入可能量の整理、再エネ導入戦略等となっている。

本計画策定後に実質的な取組を行うため、「地域脱炭素ロードマップ」にある国の支援策「地域脱炭素移行・再エネ推進基金」を活用できるが、まず「脱炭素先行地域」に指

定される必要があるため、今年度未までに策定される再エネ導入計画を踏まえ、来年度には脱炭素先行地域に指定されるために必要な計画を策定したい。

国の支援策である交付金の活用例としては、再エネポテンシャルを最大限活用した風力・太陽光・バイオマスを利した再エネ発電設備を導入。住宅・建築物の省エネ性能向上と再エネ・創エネ設備の導入及び充電設備・充放電設備の導入。また、林業を活性化しつつ木材資源を活用するなど自然資源等を生かした吸収源対策等が考えられる。



町政をただす

わが町における集落の状況について

問 藤田議員

①これまでの施策を振り返り、地域にとって真に有効な取組となるよう、集落対策のあり方を今一度見直す必要があると思うが現況をどう把握しているか。

②小規模な集落、高齢化が進んでいる集落、中山間地の集落は暮らしの維持が困難になっている。集落対策を見直す必要があると思うが町の考えは。

③町が実効的な集落対策ができるよう、県も現場を知るよう努め、国の制度と町をコーディネートすることが重要であるが、今までの国、県の対応と制度、今後の流れは。

答 町長

①買物支援や公共交通等、個別の課題把握のためのアンケート等は実施したが、集落全体の問題については、把握し

きれいな部分も多数あるものと認識している。集落対策は、多種多様な課題が山積し、地域と行政が一体となつて取り組むべき問題だと理解している。今後は、再任用職員等を活用しながら、地域の実情を把握したい。

②平成25年度に大戸瀬地区において過疎地域等自立活性化推進交付金を活用した事例をはじめ、今年度、着任した地域おこし協力隊も空き家の問題を糸口に、精力的に活動している。その他にも、総務省では集落支援員や地域活性化企業人等の様々な施策を展開するなど、年々活用できる施策が増えてきているので、集落対策のあり方を見直すというよりも、町にとってどういった取組が有効な対策か、今一度検討する必要があるものと考えている。

例えば、地域と行政が連携して取り組む地域運営組織、いわゆる「まちづくり協議会」の活用を始め、関係機関と協議しながら集落対策のあ

り方を模索していきたい。

③国においては集落対策に関する様々なメニューを用意し、制度の詳細について県と連携してオンラインによる説明会等を開催しているほか、県からは、青森県型地域共生社会等の集落対策に関する情報提供を受けている。

今後も、最新の情報収集に努めるとともに、深浦町にふさわしい集落対策について検討していく。



スマートフォンなどで手軽に定例会等の録画映像が御覧になれます

議会だより第70号から、定例会・臨時会の録画映像（インターネット配信サービスYouTube（ユーチューブ））へリンクするQRコードを掲載しています。QRコードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、会議の様子が視聴できます。

※QRコードを読み取るためのアプリが必要です。インストールされていない場合は、インストール後に御利用ください。

録画映像を視聴する際の注意（免責）事項

- ◎動画閲覧には、YouTube（ユーチューブ）の動作環境が必要になります。
- ◎YouTube（ユーチューブ）サイトで配信されている映像及び音声は、本町議会の公式記録ではありません。
- ◎録画配信映像は、休憩時間及び発言の訂正や取り消しなどの編集を行い配信しています。
- ◎スマートフォンによる視聴は、パケット通信料定額制の加入契約していない場合、通信事業者から高額な料金を請求される場合がありますので、特に御注意ください。
- ◎YouTube（ユーチューブ）サイト上の企業広告等は、本町議会とは一切関係がありません。したがって、広告の閲覧等によって受けた損害等についても本町議会は一切責任を負いません。